

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地															
福岡水巻看護助産学校		平成20年3月28日		矢野 公一		〒807-0051 福岡県遠賀郡水巻町立屋敷1丁目14-51 (電話) 093-201-5233															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地															
学校法人巨樹の会		平成2年3月20日		藤井 茂		〒812-0213 福岡県福岡市東区和白丘2丁目1-12 (電話) 092-607-0053															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																
医療	医療専門課程	看護学科		平成21年文部科学省 告示第21号	—																
学科の目的	人間性豊かな人格の陶冶と看護師・助産師になるために必要な知識及び高度な技術を専門的に教育し、以て社会に貢献する有能な人材を育成することとする。																				
認定年月日	平成30年2月28日																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技														
	3年 屋間	3015時間	1980時間	0時間	1035時間	0時間	0時間														
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数															
240		230人	0人	13人	71人	84人															
学期制度	■前期 4月1日～9月30日 ■後期 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 講義、実習に必要な時間の出席状況と当該科目の評価により単位認定を行う。授業科目の出席時数が3分の2に達していること。評価は、優・良・可・不可の4段階とし、以上を単位認定とする。																
長期休み	■夏期休業 4週間(8月3日～8月30日) ■冬期休業 2週間(12月21日～1月3日) ■春期休業 2週間(3月15日～3月31日)			卒業・進級条件	必要単位の修得																
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ①クラス運営: クラス集団の把握と生活、学習支援。 ②学習の相談、技術演習のチェック等、休み時間、放課後後を利用し全教員で対応。			課外活動	■課外活動の種類 地域交流会(看護技術演習)、地域の清掃活動、 献血ルームの見学および献血活動																
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 病院(福岡新水巻病院、新小文字病院、新行橋病院、東京品川病院、 JCHO九州病院、産業医科大学病院)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)																
	■就職指導内容 関連病院見学・説明会の実施、担任による個別指導				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師 国家試験</td> <td>②</td> <td>74人</td> <td>72人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師 国家試験	②	74人	72人						
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																		
看護師 国家試験	②	74人	72人																		
就職等の状況※2		■卒業者数 75 人 ■就職希望者数 67 人 ■就職者数 67 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 89.3 %		■その他 ・進学者数: 5人 (本校、助産学科へ進学) ・就職なし: 3人																	
中途退学の現状		(令和元年度卒業生に関する 令和2年5月1日時点の情報)																			
中途退学の現状		■中途退学者 13名 ■中退率 5.5 % 平成31年4月1日時点において、在学者238名(平成31年4月5日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者225名(令和2年3月1日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 意欲の低下、成績不振、進路変更																			
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 7人																			
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																			
当該学科のホームページURL		https://www.kango-mizumaki.jp/																			

(留意事項)

- 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください
- 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者(進学者)、「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者数に占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めず、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。
- 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

保健、医療、福祉の分野で貢献できる看護師の育成は、専門的知識・技術の修得は必須である。企業との密接な連携によって看護実践能力を修得できるように教育課程を編成する。企業の求める卒業生像と看護基礎教育への提言を受けとめ、より現場に則した方法で、安全かつ質の高い看護サービスを提供できるようにする。また、最新の實務に必要な知識・技術等について教育内容精選と教育方法を工夫し、職業教育の質の確保と教育水準の維持向上に組織的に取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会の位置づけは、学校法人巨樹の会 運営組織図に示すとおりである。その任務は委員会規程に基づき遂行される。医療・福祉の動向に鑑み、実践教育に関する内容、方法および臨床場面における最新の知見等について協議し、理事会に提言する。その結果は、本校の教育活動の改善、向上並びに、より実践的な教育課程編成に活用される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
坪根 雅子	日本介護支援専門員協会常任理事、 福岡県介護支援専門員協会常任理事、 有限会社 コスモケア 代表取締役	平成30年9月1日～ 令和2年3月31日	①
松本 隆	福岡新水巻病院 看護師長	平成30年9月1日～ 令和2年3月31日	③
田川 万記子	新小文字病院 看護副師長	平成30年9月1日～ 令和2年3月31日	③
谷中 紀子	新行橋病院 看護副主任	平成30年9月1日～ 令和2年3月31日	③
赤野 志保美	福岡水巻看護助産学校 副学校長	平成30年9月1日～ 令和2年3月31日	
平田 昌美	福岡水巻看護助産学校 教務部長	平成30年9月1日～ 令和2年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③實務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年9月25日(水) 13:00～15:05

第2回 令和 2年3月25日(水) 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

新人看護師が実際に起こしているインシデント事例を取り上げ、内容を分析し、看護師として備えておくべき能力について意見交換を行った。インシデントの内容は、知識不足、計算誤り、確認ミス、手技のミスといったものであったが、原因の種類としては、「ルールを遵守していない」と「経験しないとできないもの」の2通りに分けられると考えられた。また、インシデントを起こした際の報告が遅いことや自身がインシデントを起こしたと気づいていない者もあり、「なぜいけないのか?」と考えさせること、行動を振り返らせることでインシデントを防ぐことができると考えられる。学校教育でも同様に、結論、方法だけでなく、「なぜ」について考えさせ意味づけること、ルールは遵守することを教育していきたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校で学んだ知識を看護実践の場である実習施設での臨地実習により、現場でのリアリティを実感しながら知識の理解を深め、実践することが主目的である。受け持ち患者を通しての学び以外にも、コミュニケーション能力やチームワークの必要性、接遇、レポート作成等社会人基礎力の育成も目指している。また、看護職に就く者としての倫理観の涵養にも力を入れている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

- ① 実習前: 教員と病院側の実習指導者が実習計画の調整を図り、学生の受け持ち患者が決定できるように調整する。
 実習中: 学生個々の看護実践に関して、指導者を中心に病棟全体で指導に関わる。教員と指導者は学生の学びや実習姿勢について情報交換し、指導の一貫性を図る。また、カンファレンスに参加し指導助言を行う。
 臨床講義の内容や時間調整等指導者と調整する。学生のプロセスレコード・実習レポートの指導を行う。
 実習最終日: 学生の実習到達度の評価を教員と指導者で協議する。
- ② 学校側の看護技術の学内演習の企業側参画、指導、評価を受ける。
- ③ 学校側の卒業前技術演習へ企業側参画、指導、評価を受ける。
- ④ 企業側の臨床実習指導者と毎月1回会議を開催し、学生の学習状況の把握、指導内容・方法の検討、評価についての学習会を実施している。
- ⑤ 企業側新人看護師教育に学校側から参画し、企画・運営と講師の役割を取っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅱ	患者を一人受け持ち、情報収集・分析・看護診断・計画立案・実践・評価の一連の過程を学ぶ。	福岡新水巻病院、新小文字病院 新行橋病院
成人看護学実習Ⅱ	成人期にある対象の特徴を踏まえ、急激な生命力の変化をきたしている患者の看護を学ぶ。生命の安全を優先する急性期看護の必要性を、手術療法を受ける患者の看護を通して理解し、個別に応じた看護実践能力を養う。	福岡新水巻病院 新小文字病院
小児看護学実習	成長・発達過程にある小児の特徴を理解し、あらゆる健康段階における小児とその家族に必要な看護を理解する。	福岡新水巻病院・小倉医療センター・ 福岡東医療センター・ひなた家 他保育園5施設 合計9施設
在宅看護論実習	地域で療養する対象とその家族への看護の特徴を理解し、在宅看護の基礎的能力を養う。在宅療養を支える法制度や実際の社会資源、ネットワークを理解する。	古賀訪問看護ステーション 訪問看護ステーションコスモ 小文字訪問看護ステーション
精神看護学実習	精神障害のある患者の状態を理解し、対象に応じた援助能力を養う。	若戸病院・小倉医療センター 福岡聖恵病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

医療現場は日進月歩しており、企業と連携し最新の知識・技術を学び、教育課程編成及び教育に反映することで、即戦力の育成を目指すとともに、学生の主体的学びを育み「自己研鑽」できる人間力を育てるための教育力向上を目指す。

(2) 研修等の実績(令和元年度)

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名	連携企業等	期間	対象	内容
中央研修	学校法人巨樹の会 看護学校4校	7月～9月	教員16名	各担当専門領域毎に、教育内容や方法について意見交換を行う
母性看護学の教授ポイント	メディカ出版主催 講師: 信州大学 中込さと子教授 講師: 山梨大学大学院 小林康江教授	令和元年10月19日(土)	教員1名	母性看護学における最新の社会動向を踏まえた教授ポイント、学習効果を高める演習の実際

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名	連携企業等	期間	対象	内容
中央研修	学校法人巨樹の会 看護学校4校	令和元年5月11日(土)	教員10名	「発達障害、学習障害のある学生への基本と実践的なアプローチの方法」
中央研修	学校法人巨樹の会 看護学校4校	令和元年8月9日(金)	教員3名	「アクティブ・ラーニング」の実際 講義・演習における具体的展開
福岡県看護教員継続研修 (中堅期)	福岡県看護協会 講師:久留米工業大学 堀憲一郎教授 講師:九州がんセンター 黒木智鶴副看護部長	令和元年8月 7日(水)・8日(木)	教員1名	「看護教育における評価」
基礎から学ぶシミュレーション教育の指導法・支援のコツ	日総研主催 講師:東京医科大学 阿部幸恵教授	令和元年9月1日(日)	教員3名	指導方法の基礎知識を体験を通して学ぶ。
これからの看護実践を支える「法と制度」の学び方	メディカ出版主催 講師:國學院大学 平林 勝政教授 講師:国立成育医療研究センター 和泉澤千恵先生 講師:昭和大学 西田幸典准教授	令和元年9月21日(土)	教員1名	これからの看護師に求められる法制度の知識、法律の読み方、看護実践と法の関わり

(3) 研修等の計画 (令和2年度)

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名	連携企業等	期間	対象	内容
中央研修	学校法人巨樹の会 看護学校4校	7月～12月	教員13名	業務役割別検討会
学習支援研修	学校法人巨樹の会 看護学校4校	令和2年5月30日(土)	教員13名	学生へのアプローチの方法を学ぶ
合同研修会	学校法人巨樹の会 看護学校4校	令和2年5月30日(土)	教員13名	シミュレーション教育のスキルアップ
ファシリテータースキル	学校法人巨樹の会 看護学校4校	令和2年8月1日(土)	教員13名	ファシリテーターの基礎を学ぶ

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名	連携企業等	期間	対象	内容
教務主任養成講習会	公益社団法人 東京慈恵会	令和2年 5月30日～12月5日	1名	看護師等養成所の教育管理者の育成
学内実習の方法を学ぶ 研修	福岡県保健医療介護部 医療指導課	令和2年7月18日	1名	効果的な学内実習の方法について学ぶ

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を通じ、教育活動及び学校運営を点検し、継続的に改善することで、社会の変化に対応できる学校組織を目指すとともに、情報公開により学校の透明性の向上を図る。また、自己点検・自己評価、学校関係者評価を行うことで、教職員全体が学校の状況及び目標・方向性を共有することで、教育活動及び学校運営の改善を円滑に推進する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①教育理念・目的・目標・人材育成の明確化②学生・保護者・学校関係者への周知③医療・保健・福祉のニーズとの整合性
(2) 学校運営	①教育理念・目的・目標等に沿った運営方針の策定②運営組織・意思決定機能の明確化③情報システム化による業務の効率化
(3) 教育活動	①教育理念に沿った教育課程編成・実施方針の策定②キャリア教育、実践教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫及び開発③授業評価実施体制④資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけ⑤教育力向上のための教員の研修の実施
(4) 学修成果	①就職率向上への努力②国家試験合格率向上への努力③退学率・原級率の低減の努力④社会的な活躍の把握
(5) 学生支援	①進路・就職に関する支援体制の整備②学生相談の体制整備③保護者との連携④高校との連携⑤学修支援制度の整備
(6) 教育環境	①施設・設備の整備②臨地実習における教育体制の整備③防災に関する体制整備
(7) 学生の受入れ募集	①高等学校等への適切な情報提供②資格取得・就職状況等の正確な情報提供
(8) 財務	①中長期的に学校の財務基盤の安定②予算・収支の妥当性③会計監査の適切な実施
(9) 法令等の遵守	①法令・設置基準等の遵守と適正な運営②個人情報保護対策
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校施設を活用した社会貢献・地域貢献②学生のボランティア活動の奨励
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

<学校関係者評価の評価結果> □

- 学修成果 国家試験対策だけではなく、成績が伸び悩む学生へのケア、サポートが求められると考える。
- 学生支援 保護者会が実施されていることはとても大切である。
- 社会貢献・地域貢献 ボランティア活動は人格の形成や社会とのつながりに必ず役に立つ。取り組む目的、理由を明確にして、今後も積極的な奨励を期待する。

<改善策> □

- 学修成果 学生が平等に学ぶことができるよう、研修などを通して教員の指導力の強化を図っていく。
- 学生支援 保護者と共に様々な問題に向き合うことが必要なため、今後も実施していく。
- 社会貢献・地域貢献 次年度は目的、理由も学生へ伝え実施する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
牛島 美智子	福岡新水巻病院	平成30年9月1日～ 令和2年3月31日	企業委員
松田 貢二	社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会 前会長	平成30年9月1日～ 令和2年3月31日	地域住民
松山 宏	北九州市立楠橋市民センター	平成30年9月1日～ 令和2年3月31日	公共団体等 関係者
松村 賢一	福岡新水巻病院	平成30年9月1日～ 令和2年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 ホームページ
 URL : <https://www.kango-mizumaki.jp/>
 7月公開

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全体の教育の質の保証・向上の観点から、以下の内容をホームページやパンフレット等で情報公開を行い、学校運営の透明性を図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	所在地、連絡先、沿革、学校の特色、教育目標、運営方針、教育指導計画、学校行事
(2) 各学科等の教育	定員、学生数、教育課程、進級・卒業要件、成績の客観的な指標の算出方法、資格取得、進路
(3) 教職員	教職員数、教職員の組織・専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習取組状況、就職支援への取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事の取組状況、課外活動の状況
(6) 学生の生活支援	担任制、就職支援、スクールカウンセラーの配置、保護者会の実施、保護者三者面談の実施
(7) 学生納付金・修学支援	学生募集、納付金、奨学金・給付金制度
(8) 学校の財務	法人ホームページにて公開(事業活動収支報告書、貸借対照表、財産目録、監事による監査報告書)
(9) 学校評価	自己点検・自己評価結果、学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	海外研修の実施、アンコールフレンズ基金への募金活動
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ

URL : <https://www.kango-mizumaki.jp/>

授業科目等の概要

（医療専門課程 看護学科）令和元年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			論理学	推論の妥当性を支える理論の形成や構造について学び、自らの思考を検証し専門職としての科学的態度の基本を身につける。	1前	30	1	○			○			○		
○			健康科学	健康の概念について学び、健康レベルや対象の成長発達段階に応じた保健医療活動について理解する。身体活動の楽しさに触れ生涯を通じて運動を楽しむ方法・態度を学ぶ。	1前	15	1	○		△	○				○	
○			情報科学	医療情報を検索する能力、病院総合情報システムに対する能力を養う。データの収集から集計・統計・解析方法を学び、コンピューター演習ではワード・エクセル両アプリケーションを修得する。	1後	30	1	○	△		○				○	
○			心理学	多様な価値観をもつ人間の心の動きや行動について理解し、看護の対象となる人々を総合的に理解する基礎的能力を養う。	1前	30	1	○	△		○				○	
○			成長発達論	人間のライフサイクルを理解し、各期における成長、発達の特徴、課題、問題発生への対処法などについての基礎的能力を養う。	1後	30	1	○			○				○	
○			人間関係論	自らの心の動きを理解すると共に、他者理解のための知識を習得する。自己統制できる能力を身につけ、他者とのかかわり方について学ぶ。	1後	30	1	○			○				○	
○			倫理学	人が踏み行ふべき道、善悪の判断をするための知識、及び職業上の倫理について学ぶ。	1後	30	1	○			○				○	
○			教育学	人間形成における教育の本質を学び、看護における健康教育、生活指導に活用する能力を養う。	1後	30	1	○			○				○	
○			家族社会学	基礎集団である家族の機能や構造について理解し、現代における家族の変化について学ぶ。	1前	30	1	○			○				○	
○			文化人類学	世界の様々な民族の持つ文化や社会についての基礎的知識や、現代社会における文化の多様性、相対性について理解を深め、人間の多様性について考えを深める。	1前	15	1	○			○				○	
○			生活科学	人間生活の基盤としての家庭生活、よりよい生活環境のあり方を科学的にとらえ、看護に活用できる能力を身につける。	1前	30	1	○			○				○	
○			英語Ⅰ	医療・看護に関する英語を学び、看護実践にいかすことができる。	1前	30	1	○			○				○	
○			英語Ⅱ	医療場面で日常的に使用される基礎的英会話を身につける。	1前	30	1	○	△		○				○	

授業科目等の概要

（医療専門課程 看護学科）令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			解剖生理学Ⅰ	人体の細胞、組織、外部環境からの防御について理解できる。 消化器のメカニズムと働きについて理解できる。	1前	30	1	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅱ	呼吸器・内分泌・腎泌尿器のメカニズムと働きについて理解できる。	1前	30	1	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅲ	循環器・血液造血器のメカニズムと働きについて理解できる。	1後	30	1	○			○			○	
○			解剖生理学Ⅳ	脳神経・運動器・生殖器・感覚器のメカニズムと働きについて理解できる。	1後	30	1	○			○			○	
○			生化学	物質の基礎的知識、生命現象における化学的変化について学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
○			病理学Ⅰ	医学的、臨床病態学の基礎知識を習得し、看護に活かすことができる。	1後	30	2	○			○			○	
○			病理学Ⅱ	呼吸器・循環器・血液造血器疾患の病態的変化が理解できる。	1後	30	1	○			○			○	
○			病理学Ⅲ	腎泌尿器・生殖器疾患の病態的変化が理解できる。	2前	30	1	○			○			○	
○			病理学Ⅳ	脳神経・運動器・アレルギー・膠原病・感染症疾患の理解ができる。	2前	30	1	○			○			○	
○			病理学Ⅴ	内分泌代謝・感覚器疾患の理解ができる。	2前	30	1	○			○			○	○
○			微生物学Ⅰ	微生物の種類と特徴、生体に及ぼす影響が理解できる。	1後	15	1	○			○			○	
○			微生物学Ⅱ	病原微生物の感染機序と予防について理解できる。	1後	30	1	○			○			○	
○			栄養学	人間が生きていく上で欠かすことの出来ない栄養の基礎的知識、及び臨床栄養の基礎について理解を深める。	1後	30	1	○			○			○	

授業科目等の概要

（医療専門課程 看護学科）令和元年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			薬理学Ⅰ	薬物の作用機序及び薬物療法に対する看護の基礎が理解できる。	1後	15	1	○			○			○		
○			薬理学Ⅱ	薬物の種類と作用、適応について理解できる。	1後	30	1	○			○				○	
○			保健医療論	保健・医療・福祉の現状と抱えている問題点、その問題発生背景を知り、専門職として社会に貢献する方向性、視点について学ぶ。	1前	15	1	○			○		○			
○			公衆衛生学	公衆衛生の特徴と歴史とおして、健康を規定する要因を知る。健康指標から人々の健康の実態を知り、病院以外の地域の健康づくりと疾病対策や地域保健活動を学ぶ。	2通	30	2	○			○				○	
○			社会福祉	社会福祉と医療、社会保障の関連を理解し、社会資源の活用、および福祉サービスのあり方について学ぶ。	2通	30	2	○			○				○	
○			関係法規	人々が生活していく上で必要な法令について理解する。併せて健康の保持増進のための法的支援について理解し、看護に活用できる基礎知識を養う。	3後	30	2	○			○				○	
○			基礎看護学概論	看護の概念及び看護の機能と役割について理解できる。	1前	30	1	○			○		○			
○			基礎看護学方法論Ⅰ	看護過程の展開方法が理解できる。	1後	45	2	○	△		○		○			
○			基礎看護学方法論Ⅱ	看護研究の意義と方法が理解できる。	2前	30	1	○	△		○		○			
○			基礎看護技術Ⅰ-1	看護における看護技術の位置づけを理解し、看護に共通する技術が理解できる。	1通	30	1	○	△		○		○			
○			基礎看護技術Ⅰ-2	療養上の安全確保の技術を習得する。	1前	30	1	○	△		○		○			
○			基礎看護技術Ⅱ-1	日常生活行動を整える看護技術を習得する。	1前	30	1	○	△		○		○			
○			基礎看護技術Ⅱ-2	日常生活行動を整える看護技術を習得する。	1後	30	1	○	△		○		○			

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			基礎看護技術Ⅲ-1	ヘルスアセスメント・日常生活行動を整える看護技術・診療に伴う看護技術を習得する。	1通	45	2	○	△		○		○	○	
○			基礎看護技術Ⅲ-2	診療に伴う看護技術を習得する。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			成人看護学概論	ライフサイクルにおける成人期の特徴を身体的・精神的・社会的側面から統合的に捉え、成人看護の意義と役割について理解できる。	1後	30	1	○			○		○		
○			成人看護学Ⅰ	呼吸器、循環器障害をもつ患者の看護が理解できる。	2前	30	1	○			○			○	
○			成人看護学Ⅱ	消化・吸収機能障害をもつ患者の看護が理解できる。 周手術過程にある患者の看護が理解できる。	2前	30	1	○			○			○	
○			成人看護学Ⅲ	内分泌・代謝、腎・泌尿器、女性生殖器疾患をもつ患者の看護が理解できる。	2前	30	1	○			○			○	
○			成人看護学Ⅳ	免疫機能障害・感染症疾患、血液・造血器機能障害をもつ患者の看護が理解できる。 放射線診療と看護が理解できる。	2前	30	1	○			○			○	
○			成人看護学Ⅴ	疾病の経過に応じた看護が理解できる。 経過別看護過程の展開の方法が理解できる。 (急性期・慢性期・終末期)	2前	30	1	○	△		○		○		
○			老年看護学概論	高齢社会及び老年期の対象について理解し、 老年の保健・医療・福祉、老年看護の機能と役割について学ぶ。	1後	15	1	○			○		○		
○			老年看護学Ⅰ	老年期の特徴を理解し、老年期の健康の段階に応じた看護が理解できる。	2前	30	1	○	△		○		○		
○			老年看護学Ⅱ	老年疾患の特徴を理解し、看護が理解できる。 ・運動器機能障害をもつ高齢者の看護が理解できる。 ・高齢者の自立生活の拡大に向けた援助をふまえ、安全・安楽な援助方法が理解できる。 ・感覚器の機能障害をもつ高齢者の看護が理解できる。 ・治療・処置に応じた看護が理解できる。	2後	30	1	○			○			○	
○			老年看護学Ⅲ	老年疾患の特徴を理解し、看護が理解できる。 ・脳神経疾患をもつ患者の看護が理解できる。 ・脳血管障害患者のリハビリテーション看護が理解できる。 ・老年期に特有な、疾病を持つ患者の看護過程の展開が理解できる。 (脳梗塞後遺症)	2前	30	1	○	△		○		○	○	
○			小児看護学概論	小児の特徴をふまえ、小児看護の理念と意義を理解する。	1後	15	1	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			小児看護学Ⅰ	小児期における疾患とその看護について理解できる。	2前	30	1	○			○			○	
○			小児看護学Ⅱ	子どもの基本的特性をふまえ、症状や検査・処置時の看護が理解できる。	2後	30	1	○	△		○			○	○
○			小児看護学Ⅲ	疾病の経過における小児と家族の看護について理解できる。	2後	30	1	○	△		○			○	
○			母性看護学概論	母性の概念及び母性看護の意義を理解する。	1後	15	1	○			○			○	
○			母性看護学Ⅰ	妊娠・分娩期における生理的変化と看護が理解できる。	2前	30	1	○	△		○			○	
○			母性看護学Ⅱ	産褥期・新生児期の生理と看護が理解できる。	2後	30	1	○	△		○			○	
○			母性看護学Ⅲ	妊娠・分娩・産褥・新生児の異常と看護について理解できる。	2後	30	1	○			○			○	○
○			精神看護学概論	精神障害について基本的な考え方を学び、精神医療の動向と看護について理解する。	1後	15	1	○			○			○	
○			精神看護学Ⅰ	人間の各発達段階における健康な心の働きを理解するための理論や方法を学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
○			精神看護学Ⅱ	精神障害を持つ患者の症状・治療・検査について理解できる。	2前	30	1	○			○			○	
○			精神看護学Ⅲ	精神障害を持つ患者の看護が理解できる。	2後	30	1	○	△		○			○	
○			在宅看護論概論	在宅看護の概念と歴史、役割、倫理が理解できる。	1後	15	1	○			○			○	
○			在宅看護論Ⅰ	在宅看護の対象、看護の実際、関係職種との連携、法制度を理解し、在宅看護の役割と機能を学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			在宅看護論Ⅱ	在宅で療養する人の基本的な生活援助技術や、さまざまな状況にある療養者の援助が理解できる。	2後	30	1	○			○	○			
○			在宅看護論Ⅲ	在宅で生活する人及びその家族、在宅でのターミナルケアの特徴を学ぶ。	2後	30	1	○	△		○	○			
○			統合看護技術	基本的な看護技術を確実に実施することができる。	3後	30	1	△	○		○	○			
○			国際看護	国際看護についての基礎的知識を理解する。	2後	15	1	○			○	○	○		
○			災害看護	災害看護についての基礎的知識と救命救急の知識を理解する。	3後	15	1	○			○	○			
○			看護管理	看護管理について看護師としての役割を理解する。	3前	15	1	○			○		○		
○			医療安全	ヒューマンエラーの基本的知識を理解し、起こりやすい医療事故の防止・対策について理解する。	2後	15	1	○			○		○		
○			基礎看護学実習Ⅰ	対象者の治療や生活の場である病院の機能を理解するとともに、援助場面の見学や参加を通して、対象者への日常生活への理解を深め、看護の機能や役割について学ぶ。	1後	45	1				○	○	○	○	
○			基礎看護学実習Ⅱ	看護実践のための看護過程展開の基礎を身につけることができる	2後	90	2				○	○	○	○	
○			成人看護学実習Ⅰ	慢性期にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識、技術、態度を習得し、対象がセルフコントロールできるように支援する看護実践能力を養う。	2後	90	2				○	○	○	○	
○			成人看護学実習Ⅱ	成人期にある対象の特徴を踏まえ、急激な生命力の変化をきたし、生命の安全を優先する急性期看護の必要性を手術療法を受ける患者の看護を通して理解し、個別に応じた看護実践能力を養う。	3通	90	2				○	○	○	○	
○			成人看護学実習Ⅲ	終末期・治癒困難にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識・技術・態度を習得し、症状の緩和、QOLの向上に向けた看護実践ができる能力を養う。	3通	90	2				○	○	○	○	
○			老年看護学実習Ⅰ	老年期にある対象の身体的・精神的・社会的側面の特徴を知り、対象の健康問題を理解し、対象及び家族に対する援助ができる	2後	90	2				○	○	○	○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			老年看護学実習Ⅱ	加齢による機能低下にある高齢者に応じた日常生活の看護援助をまなび、保健・医療・福祉システムに関する理解を深める。	3通	90	2			○	○	○		○	
○			小児看護学実習	小児各期に成長発達を理解し、さまざまな健康レベルにある小児とその家族に対する看護ができる能力を養う。	3通	90	2			○	○	○		○	
○			母性看護学実習	妊婦・産婦・褥婦及び新生児の母性各期の対象の特性を理解し、適切な看護ができる基礎的能力を養う。	3通	90	2			○	○	○		○	
○			精神看護学実習	精神障害を持つ対象に対する看護実践を通して、対象の理解を深め、看護者の役割を理解する。	3通	90	2			○	○	○		○	
○			在宅看護論実習	地域で療養する対象とその家族への看護の特徴を理解し、在宅看護の基礎的能力を養う。	3通	90	2			○	○	○		○	
○			統合実習	看護チームの一員としての体験を通し、既習の知識・技術・態度を統合し、看護実践能力を身につけることができる。	3通	90	2			○	○	○		○	
合計					84 科目		3015 単位時間			(101 単位)					

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
教育計画に沿って、3015時間（101単位）全てを習得する	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	23週